

鎌倉市の福祉政策～共生社会実現に向けて～

	取組内容	平成30年度取組予定及び実績	令和元年度取組予定及び実績	令和2年度取組予定及び実績	令和3年度取組予定及び実績	成果内容	取組実績	担当課
01	「(仮称)かまくら共生条例」の制定 「(仮称)かまくら共生条例」を制定する(平成31年4月施行予定)	予定 ・庁内及び共生社会推進検討委員会による検討 ・市民意見の収集、反映 ・条例案の作成、議会承認	_____	_____	_____	「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」を制定した(平成31年4月施行)	「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」を制定した(平成31年4月施行) ・条例に基づき、全窓口にて「共生の窓口のサインボード」を設置し、市民、事業者、職員、教員等を対象に共生社会に係る講座・研修等の啓発事業を実施した。	地域共生課
		上期実績 ・庁内及び共生社会推進検討委員会(2回)による検討を行った。 ・アンケートによる市民意見の収集を行った。	_____	_____	_____			
		下期実績 ・庁内及び共生社会推進検討委員会(庁外3回、庁内2回)による検討を行った。 ・意見公募による市民意見等の収集を行った。 ・条例案を作成し、議会で承認された。	_____	_____	_____			
02	社会資源の見える化と活用の推進 現在、市や関係団体等が保有している情報を収集・整理し、収集した情報をWEB上で検索できるシステムを構築する。	予定 ***** (令和元年度からの取組を予定)	・ホームページ等を活用した検索システム構築に向けて内容等を検討する。	・検索システム構築のための諸手続き、システムの設計等を行なう。	・システムの運用を継続する。	市内の社会資源が誰にでもわかりやすく検索でき、また社会資源が有機的につながる。	「地域包括ケア支援システム」を利用し、本市の社会資源を検索できるようにした。	福祉総務課
		上期実績 *****	・既存のシステムとして存在する「地域包括ケア支援システム」を利用し、鎌倉市の社会資源を検索できるようにする方向で検討を開始。 ・システムを運用している事業者と打合せを実施。 ・掲載するデータのカテゴリー分けを検討。	・「地域包括ケア支援システム」を利用するため、公益社団法人かながわ福祉サービス振興会と契約を締結した。 ・掲載する情報の整理及び画面イメージの作成を行った。	「鎌倉市社会資源検索サイト」の運用を引き続き行った。			
		下期実績 *****	・システムに記載する社会資源データについて部内に照会。 ・収集したデータを分類し、システムのレイアウト等を検討	・「地域包括ケア支援システム」を利用し、本市の社会資源を検索できるようにカスタマイズを完了し、運用を開始した。	_____			
03	「(仮称)鎌倉スタイルサポーター」の育成 ・庁内の様々なサポーター養成制度を緩やかに統合・整理・発展させて「(仮称)鎌倉スタイルサポーター」としての仕組みづくりを行う ・「(仮称)鎌倉スタイルサポーターステーション」をつくり、コーディネート仕組みをつくる	予定 ***** (令和元年度からの取組を予定)	・他自治体の取組の視察・研究 ・「(仮称)鎌倉スタイルサポーター」の制度の検討	・「鎌倉共生サポーター」育成講座の設計 ・サポーター活用のためのしくみ検討 ・先行団体との調整	・「鎌倉共生サポーター」育成講座の設計 ・サポーター活用のためのしくみづくり	サポーターの育成・活用により、共生社会を支える一助を担う人材を育成する。	・R3から既存の市民サポーター制度の名称を「かまくら市民共生サポーター」(通称「かまサポ」)に統合するとともに、各サポーター養成講座に共生に関する内容を組み込んでいる。また、様々なサポーターの取組内容を知ることが出来るよう講座を工夫してもらっている。	地域共生課
		上期実績 *****	・他自治体の取組の研究を行った。 ・「(仮称)鎌倉スタイルサポーター」制度の検討を行った。 ・関連課との協議を行った。	コロナ禍で実施しなかった。	・市民サポーター養成講座において、共生社会に係る啓発の研修及び他サポーター制度の案内を行うこととし3種の養成講座を実施した。 ・各市民サポーター事業の共通名称を「かまくら市民共生サポーター」、略称「かまサポ」とし周知を行った。			
		下期実績 *****	・他自治体の取組の研究を行った。 ・「(仮称)鎌倉スタイルサポーター」制度の検討を行った。 ・関連課との協議を行った。	「(仮称)鎌倉スタイルサポーター」制度について関連課との協議を行い、令和3年度から実施する旨調整した。	_____			
04	総合的な福祉・医療人材の育成 ・市の福祉部門の職員の能力向上 ・市内の医療、福祉従事者の能力向上 ・市職員と市内の医療、福祉従事者の連携強化	予定 ・市職員の社会福祉士資格取得支援 ・合同研修の検討	・市職員の社会福祉士資格取得支援 ・職員研修の検討	・市職員の社会福祉士資格取得支援 ・職員研修の検討	・市職員の社会福祉士資格取得支援 ・職員研修の検討	市職員や福祉従事者の能力向上、連携強化により、共生社会を支える人材を育成する。	・市職員向けに共生意識醸成のための研修を実施した。 ・職員の社会福祉士資格取得支援に係る課題について職員課と協議し調整した。 ・令和3年度に1名の職員の資格取得支援を予定している。	地域共生課
		上期実績 ・社会福祉士資格取得支援に係る募集要項の検討、関係課との調整を行った。 ・医療SWと生活保護CWとの合同研修を実施した。	・社会福祉士資格取得支援に係る関係課との調整を行った。 ・職員研修を行った。	・社会福祉士資格取得支援に係る関係課との調整を行った。	・社会福祉士資格取得支援に係る庁内共有を図った。 ・職員研修を行った。			
		下期実績 ・社会福祉士資格取得支援の検討を行い、予算の都合により実施できなかった。 ・市職員向けの共生の意識形成のための研修等を実施した。(参加人数386人(延べ))	・社会福祉士資格取得支援に係る関係課との調整を行った。(再調整必要のため、未実施) ・職員研修を行った。	・社会福祉士資格取得支援について、職員課と調整を行い、資格取得後に職員課から授業料等の補助を行う旨整理した。 ・職員研修を実施した。	_____			

鎌倉市の福祉政策～共生社会実現に向けて～

	取組内容	平成30年度取組予定及び実績	令和元年度取組予定及び実績	令和2年度取組予定及び実績	令和3年度取組予定及び実績	成果内容	取組実績	担当課
05	公民の福祉人材の交流推進	予定 ・社協職員と市職員の人材交流研修を実施する ・市職員の福祉施設人材交流研修を実施する	・社協職員と市職員の人材交流研修を実施する ・市職員の福祉施設人材交流研修を実施する	・市職員の福祉施設人材交流研修を実施する	・市職員の福祉施設人材交流研修を実施する	人材交流研修の実施により職員の幅広い知識・経験を生かした業務の遂行	・平成30年度に介護施設、令和元年度に障害者施設で職員が研修を行った。	福祉総務課
	市職員の福祉施設及び外郭団体との人材交流を検討、実施	上期実績 ・6月に5日間、社協職員が本市生活福祉課での実務研修を実施した。 ・11月の健康福祉部職員の民間福祉施設での研修実施に向けて、研修先事業者と研修日程、研修内容等について協議を行った。	・下半期に実施する健康福祉部職員の民間福祉施設（障害分野）での研修実施に向けて、研修先事業者と研修日程、研修内容等について協議を行った。	・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、福祉施設等への部外者の立ち入りが困難となったため、実施を見送った。	・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、福祉施設等への部外者の立ち入りが困難となったため、実施を見送った。			
		下期実績 ・11月に3週間、高齢者いきいき課の職員が民間福祉施設で研修を行った。	・11/18から1/17までの期間で障害福祉課の職員が民間福祉施設で研修を行った。	・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、福祉施設等への部外者の立ち入りが困難となったため、実施を見送った。				
06	ITを用いた福祉・医療情報の公開・発信・共有の推進	予定 市における、福祉関連施策推進状況のホームページでの公開福祉・医療情報の内容・発信方法等の検討 No.28 在宅医療の推進と在宅看取り環境整備	・ラインを活用した情報発信を活性化させるための健康福祉部内の情報確認及び活用に関する各課調整。	・健康福祉部としてのガイドラインを作成 ・QRコード配付 ・ラインを活用した情報発信の実施	・マニュアルの作成 ・QRコード配付 ・SNSを活用した情報発信の実施	福祉・医療にかかる情報共有が図られる。	・健康福祉部においてSNSを活用した情報発信を積極的に行うため、部内マニュアルを作成し、各課と共有し運用を始めた。	福祉総務課
	ITメディアにおける福祉・医療情報の公開・発信・共有を行う。	上期実績 ・福祉・医療関係イベント等について、市のツイッター、ホームページを使用して情報発信を行った。また、在宅医療、介護に関する事業者間の情報共有システム構築に向けての人札準備を行った。	健康福祉部内でのラインによる情報発信を更に促進することを目標とし、部内でのラインの活用頻度調査や各課担当者の確認を行った。	・部内のマニュアル作成に向けた検討を進めた。	・部内のマニュアルを作成した。			
		下期実績 ・引き続き福祉・医療関係イベント等について、市のツイッター、ホームページを使用して情報発信を行った。 ・横でシステム導入の動きがあったため、システムの内容の再検討を行った。	・ラインでの情報提供が可能なものについて、健康福祉部内に照会を行い、データを収集した。 ・健康福祉部内のマニュアル作成に向けた検討を行った。	・マニュアルの案を作成し、広報課に案を提示したところ、LINEだけではなく、複数のSNSツールを活用する方が良いとのアドバイスを受け、マニュアル(案)を修正した。				
07	「(仮称)共生窓口」の設置	予定 ・先進自治体の視察 ・(仮称)共生窓口プロジェクトによる実施方法の検討	・福祉総合窓口の設置・運営 ・先進自治体の視察 ・ニーズに応じた窓口の改善検討	・福祉総合窓口の運営 ・ニーズに応じた窓口の改善検討	・福祉総合窓口の運営 ・ニーズに応じた窓口の改善検討	福祉の総合相談窓口として「福祉総合窓口」を設置することで、市の相談業務を向上させ、市民サービスに寄与する	・令和元年度に福祉総合相談窓口を設置、令和2年度には福祉総合相談窓口と市民相談窓口を一体化した。	地域共生課
	・福祉の総合相談窓口として「(仮称)共生窓口」を設置する(平成33年1月設置予定)	上期実績 ・先進自治体(1箇所)を視察した。 ・(仮称)共生窓口プロジェクト(1回)による実施方法を検討した。 ・窓口レイアウト、システム、業務内容等を検討した。	・福祉総合窓口を設置・運営した。 ・ニーズに応じた窓口の改善検討をした。 ・関連課との協議を行った。	・福祉総合相談窓口と市民相談窓口を一体化した「くらしと福祉の相談窓口」を設置・運営した。	・福祉総合相談窓口と市民相談窓口を一体化した「くらしと福祉の相談窓口」を設置・運営した。			
		下期実績 ・先進自治体(1箇所)を視察。 ・窓口レイアウト、業務内容等を検討。	・福祉総合窓口を運営した。 ・ニーズに応じた窓口の改善検討をした。 ・関連課との協議を行った。	・福祉総合相談窓口と市民相談窓口を一体化した「くらしと福祉の相談窓口」を設置・運営した。				

鎌倉市の福祉政策～共生社会実現に向けて～

	取組内容	平成30年度取組予定及び実績	令和元年度取組予定及び実績	令和2年度取組予定及び実績	令和3年度取組予定及び実績	成果内容	取組実績	担当課
08	福祉にかかる諸計画への住民参加のさらなる推進	予定 ・審議会等の市民委員の増員について、各課に依頼する。 各種計画策定時のアンケート調査の対象者数増などの充実を図る。	・作成した標準例をもとにした住民参加方法による部内での取組の開始 ※次年度以降は、必要に応じ標準例を見直しながら、継続的な取組を実施することとし、本施策については完了とする。	—	—	市民委員の増員、アンケート対象者数の増により、より住民ニーズに合った計画を策定する	・自殺対策計画推進会議、地域共生条例策定委員会、地域福祉計画推進委員会における市民委員を10名中3名とした。	福祉総務課
		上期実績 ・自殺対策計画推進会議、地域共生条例策定委員会にかかる市民委員を通常10名中2名のところを3名として構成した。	・地域福祉計画推進委員会における市民委員を10名中3名として構成した。	—	—			
		下期実績 ・地域福祉計画推進委員会における市民委員を10名中3名として構成するべく準備を進めた。	・地域福祉計画推進委員会における市民委員を10名中3名として構成した。	—	—			
09	「(仮称)お役所事務減らす会議」の設置	予定 ・担当課から、煩雑と思われる事務手続きについて意見聴取 ・会議参加者募集 ・会議メンバー検討、第1回会議開催 ・会議で出た意見の集約、対応策検討 第2回会議で対応策フィードバック・継続実施についての検討	・前年度までの効果を踏まえ、継続実施を検討	・前年度までの効果を踏まえ、継続実施を検討	—	会議で様々な課題を事業者と行政が共有し、必要に応じ改善に結びつけることにより事務の効率化を図る	・平成30年度、令和元年度に「お役所事務減らす会議」を延べ5回開催し、保育、障害、介護分野の事業所からいただいた課題に対し、対応を検討、実施した。全ての課題に対する対応を課題整理表としてとりまとめ、令和2年度に市内の各事業所へ会議結果としてお知らせした。	福祉総務課
		上期実績 ・健康福祉部及びこどもみらい部の各課から、煩雑と思われる事務手続きについて聴取した。 ・対象事業者に対し会議への参加者を募集した。 ・会議で提案された意見の集約、対応策の検討を行った。	・昨年度行った会議での積み残しの課題を整理し、課題整理表の作成を行った。 ・昨年度課題として挙げられ、令和元年度に取組んでいる課題を中心に第1回会議を10月に開催することとし、関連課と協議を行った。	・昨年度に引き続きお役所事務減らす会議を開催する予定であったが、コロナウィルスの影響で実施を見送ることとし、会議開催に替わり、昨年度までの2か年で挙げられた課題に対する取り組み状況を最終的にとりまとめ、令和2年12月11日付で市内の障害、介護事業所に書面で報告をした。	—			
		下期実績 ・上半期に実施した会議において聴取した事務について、各担当課で対応を検討し、その結果をもとに3月に再度会議を開催した。その際に、課題への取組状況等を対象事業者へ説明した。	・令和2年度第1回目の会議を10月に実施した。 ・昨年度課題として挙げられ、取組中となっている課題及び、新たにご提案いただいた課題に対し、対応を検討し、会議で報告をおこなった。	・平成30年度から令和元年度の2か年で挙げられた課題に対する取り組み状況を最終的にとりまとめ、令和2年12月11日付で市内の障害、介護事業所に書面で報告をした。	—			
10	共生社会への機会の創出	予定 ・「共生社会」についての普及・啓発のための講演会等の開催 ・医療、福祉従事者との意見交換方法について検討、実施	・「共生社会」についての普及・啓発のための講演会等の開催 ・医療、福祉従事者との意見交換方法について検討、実施 ・ICTを活用した仕組み作りの検討 ・サミット準備	・「共生社会」についての普及・啓発のための講演会等の開催 ・医療、福祉従事者との意見交換方法について検討、実施 ・ICTを活用した仕組みの構築 ・サミット	・「共生社会」についての普及・啓発のための講演会等の開催 ・医療、福祉従事者との意見交換方法について検討、実施 ・ICTを活用した仕組みの運用	「共生社会」の考え方をより広く知ってもらうとともに、効果的に意見を吸い上げ、施策に反映させる。	・市民向け共生理解促進の機会として「共生カフェ」(H30 R1実施。新型コロナウイルス感染拡大の影響により「共生カフェ」は中止。) ・医療SWと生活保護OWとの合同研修を実施した。(H30・R3.11に共生サミットを開催。	福祉総務課・地域共生課
		上期実績 ・「共生社会」についての普及・啓発のための講演会等の開催 ・医療、福祉従事者との意見交換方法について検討、実施 ・ICTを活用した共生社会に参加できる仕組み作りの検討	・イベント(福祉まつり)における「共生社会」についての普及・啓発活動を実施した。 ・市民向け共生理解促進の機会として「共生カフェ」(スターバックス協力)実施を企画した。 ・「共生社会」についての普及・啓発のための講演会等の開催を検討した。 ・医療SWと生活保護OWとの合同研修を実施した。	・市民向け講座を開催した。 ・市民向け共生理解促進の機会として「共生カフェ」(スターバックス協力)を実施した。 ・医療、福祉従事者との意見交換方法について検討した。	・コロナ禍により啓発事業中止。 ・サミット開催は令和3年度に延期。			
		下期実績 ・イベント、会議等における「共生社会」についての普及・啓発活動実施。 ・市民向け共生理解促進の機会として「共生カフェ」(スターバックス協力)実施 ・「共生社会」についての普及・啓発のための講演会の開催。(3/20)	・市民向け講座を開催した。 ・市民向け共生理解促進の機会として「共生カフェ」(スターバックス協力)を実施検討した。(新型コロナウイルス感染予防のため延期) ・医療、福祉従事者との意見交換方法について検討した。	・コロナ禍により啓発事業中止。 ・令和3年度のサミット開催に向けたオンライン開催等の調整。	—			

	取組内容		平成30年度取組予定及び実績	令和元年度取組予定及び実績	令和2年度取組予定及び実績	令和3年度取組予定及び実績	成果内容	取組実績	担当課
11	「(仮称)障害者の情報・コミュニケーションにかかる条例」の制定	予定	***** (令和2年度からの取組を予定)	*****	・条例制定のための検討会を開催する。 ・条例案の作成、議会承認	・条例案の議会承認 ・条例の施行 ・庁内周知	「(仮称)障害者の情報・コミュニケーションにかかる条例」を制定することにより、障害者の社会参加促進に対する市の取り組みの方向性を明文化する。	「鎌倉市視覚障害者及び聴覚障害者等の情報取得等の手段についての選択の機会の確保に関する条例」を制定した。(令和3年7月施行) ・それまでも視覚障害者向け重要な郵便物などに点字シール添付、記者会見時の手話通訳者設置など実施している。	障害福祉課
		上期実績	*****	*****	・当事者団体への意見聴取を実施 ・9月観光・厚生常任委員会へ報告 ・庁内意見募集を実施	・市議会6月定例会承認 ・条例施行 ・庁内周知 ・9月広報紙による市民周知			
		下期実績	*****	*****	・当事者団体への意見聴取を実施 ・12月観光・厚生常任委員会へ報告 ・パブリックコメントを実施 ・条例案の作成				
12	障害や難病に対する理解の促進	予定	***** (令和元年度からの取組を予定)	・啓発講座を開催する。 ・周知用冊子(パンフレット)を購入し配布する。	・啓発講座を開催する。 ・周知用冊子(パンフレット)を配布する。	・啓発活動を行う。 ・周知用冊子(パンフレット)を配布する。	周知用冊子(パンフレット)配布及び啓発講座を開催することにより、住民の障害や難病に対する理解を促進する。	・障害や難病に対する周知用冊子を購入し、配布した。 ・令和元年度及び令和2年度に啓発講座及び講演会を実施した。	障害福祉課
		上期実績	*****	・啓発講座の開催計画を立てた。11月に開催予定。 ・周知用の冊子を購入した。下期に配布予定。	・周知用の冊子を配布した。 ・予算凍結のため、冊子の購入は中止。	・冊子を配布 ・下半期に向け講演会の検討			
		下期実績	*****	・啓発講座を開催した。 ・周知用の冊子を配布した。	・市民向け講演会を実施した。 ・周知用冊子を配布した。				
13	インクルーシブ教育システムの実現	予定	・特別支援教育推進計画の策定 ・深沢小学校特別支援学級開設準備 ・深沢小学校情緒通級指導教室開設準備 ・岩瀬中学校特別支援学級開設準備 ・人的支援の充実	・深沢小学校特別支援学級・情緒通級指導教室開設 ・岩瀬中学校特別支援学級開設準備 ・小学校特別支援学級開設準備 ・中学校通級指導教室開設検討 ・人的支援の充実	・岩瀬中学校特別支援学級開設 ・小学校特別支援学級開設準備 ・中学校通級指導教室開設準備(未定) ・人的支援の充実	・今泉小学校特別支援学級開設 ・関谷小学校特別支援学級開設準備 ・中学校通級指導教室開設準備(未定) ・人的支援の充実	特別支援教育推進計画を策定すると共に、多様な学びの場を作り、インクルーシブ教育システムを実現する。	・特別支援教育推進計画を策定した。 ・学級介助員、スクールアシスタントを配置した。 ・令和元年度に、深沢小学校特別支援学級・通級指導教室、令和2年度に岩瀬中学校特別支援学級を開設した。 ・令和3年度以降も引き続き特別支援学級の開設、通級指導教室の設置検討に取り組む。	教育指導課
		上期実績	・第1回特別支援教育推進計画策定会議を開催した。 ・深沢小学校特別支援学級・通級指導教室を開設した。 準備のための消耗品・備品を決定し、見積を取った。 ・岩瀬中学校特別支援学級開設のための教室を調査した。 ・学級介助員・学級支援員を配置した。	・深沢小学校特別支援学級・通級指導教室を開設した。 ・岩瀬中学校特別支援学級開設準備委員会を開催し、開設のための消耗品・備品を決定した。 ・学級介助員・学級支援員を配置した。 ・他市町、高等学校の通級指導教室の状況を調査した。	・岩瀬中学校特別支援学級を開設した。 ・今泉小学校特別支援学級開設準備委員会を開催し、開設に伴う消耗品・備品を検討した。 ・学級介助員・スクールアシスタントを配置した。 ・特別支援学級全校設置計画検討委員会の準備を行った。	・今泉小学校特別支援学級を開設した。 ・関谷小学校特別支援学級開設準備委員会を開催し、開設に伴う消耗品・備品を検討した。 ・学級介助員・スクールアシスタントを配置した。 ・特別支援学級全校設置計画検討委員会を開催し、設置校間について検討した。			
		下期実績	・特別支援教育推進計画を策定した。 ・深沢小学校特別支援学級・通級指導教室開設準備のための消耗品・備品を決定した。 ・岩瀬中学校特別支援学級開設のための施設設備検討を行った。 ・学級介助員、学級支援員を配置した。	・岩瀬中学校特別支援学級開設準備として、消耗品・備品を決定した。 ・学級介助員、学級支援員を配置した。 ・令和2年度に特別支援学級開設準備を行う小学校を決定した。	・今泉小学校特別支援学級開設準備として、消耗品・備品を決定した。 ・学級介助員、スクールアシスタントを配置した。 ・令和3年度に特別支援学級開設準備を行う小学校を決定した。				

鎌倉市の福祉政策～共生社会実現に向けて～

	取組内容	平成30年度取組予定及び実績	令和元年度取組予定及び実績	令和2年度取組予定及び実績	令和3年度取組予定及び実績	成果内容	取組実績	担当課
14	小・中学校における医療的ケア児への支援 ・医療的ケアが必要な児童生徒のための体制整備 ・宿泊行事への看護師派遣制度の見直し	予定 医療的ケアのニーズ調査、分析 看護師配置の検討 県から看護師の派遣（予定） 上期実績 医療的ケアが必要な児童生徒の実態調査を行った。 神奈川県特別支援教育課と連絡を取り、看護師派遣実施のための要綱や必要な書式を整えつつある。 下期実績 神奈川県との連携により、県立鎌倉養護学校の看護師を派遣した。	県からの看護師の派遣 ・神奈川県との連携により、県立鎌倉養護学校の看護師を派遣した。 ・神奈川県との連携により、県立鎌倉養護学校の看護師を派遣した。	県からの看護師の派遣 ・神奈川県との連携により、県立鎌倉養護学校の看護師を派遣した。 ・神奈川県との連携により、県立鎌倉養護学校の看護師を派遣した。	看護師の配置（未定） 医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍していないため、実施せず。	医療的ケアが必要な児童生徒が小・中学校に通学するための支援の実施 ・平成30年度に医療的ケアの必要な児童生徒の実態調査を行った。 ・平成30年度から神奈川県との連携により県立鎌倉養護学校の看護師を学校へ派遣した。	教育指導課	
15	障害者の地域移行の推進 グループホーム設置補助金制度の拡充 住宅入居等の支援の充実 相談支援の充実	予定 グループホーム設置関連補助金の拡充に向けた検討 住宅入居等の支援の充実 相談支援の充実の検討 上期実績 グループホーム設置関連補助金制度の拡充について、令和元年度の予算化を目指し検討を進めた。 入居支援体制の整備を目指し、住宅課が行っている居住支援協議会設立準備に協力した。 地域生活支援拠点等の令和2年度末の整備に向けた検討を始めた。 下期実績 グループホームを開発及び運営する事業者が、グループホームに適した住居にするためにバリアフリー化等の改修工事等の費用を補助する障害者グループホーム運営事業補助金として500万円を予算化した。 住宅課が行っている居住支援協議会設立準備に協力した。 地域生活支援拠点等の令和2年度末の整備に向けた検討を行った。	グループホーム設置関連補助金制度拡充 住宅入居等の支援の充実 相談支援の充実の検討 ・グループホーム設置関連補助金制度拡充を行った。 住宅課が行っている居住支援協議会へ参加した。 ・地域生活支援拠点等の令和2年度末の整備に向けた検討を行った。 ・グループホーム設置関連補助金制度の拡充した運用を行った。 ・住宅課の居住支援協議会で研修を実施した。 ・地域生活支援拠点等の整備に向け、緊急時対応等の調査を行った。 ・県内の身体障害者を対象としたGH設置法人に調査を行った。	グループホーム設置関連補助金制度拡充 住宅入居等の支援の継続 相談支援の充実 ・グループホーム設置関連補助金制度を継続した。 ・住宅課が行っている居住支援協議会ワーキングへ参加した。 ・地域生活支援拠点等の令和2年度末の整備に向けた検討を進めた。 ・グループホーム設置補助を実施した。（初度調弁） ・住宅課の居住支援協議会で研修会を実施した。 ・相談支援において住宅入居支援を実施した。 ・地域生活支援拠点等の整備について、緊急一時保護事業の対象範囲を拡大し、要綱を制定した。	グループホーム設置関連補助金制度継続 住宅入居等の支援の継続 相談支援の継続 グループホーム設置関連補助金制度を拡充することにより、地域で自分らしく暮らせる環境の整備を推進する。	・令和元年度グループホーム設置関連補助金制度を拡充した。 ・住宅課が行っている居住支援協議会へ参加し、研修会を実施した。 ・相談支援において住宅入居支援を実施した。 ・地域生活支援拠点等の整備について、緊急一時保護事業の対象範囲を拡大し、要綱を制定した。	障害福祉課	
16	誰もがチャレンジできる障害者雇用の推進 ・ワークステーションかまくらを開設し、働く意欲のある方を雇用し職務経験を得ることで、一般企業等への就業が円滑に行えるよう支援する。 ・障害者二千五百人雇用センターを開設し、就労希望者と雇用希望事業主の双方に対する支援を開始した。 ・ハローワークに就労支援員を配置する。 ・ハローワーク、商工会議所等と連携し、障害者雇用促進を図る。	予定 ・ワークステーションかまくらを開設する。 ・障害者二千五百人雇用センターを開設する。 ・（仮称）障害者二千五百人雇用協議会を設置する。 ・ハローワークに就労支援員を配置する。 ・就労者数の実態調査を行う。 上期実績 ・市庁舎内にワークステーションかまくらを開設し、非常勤職員として障害者を5人雇用した。 ・福祉センター内に障害者二千五百人雇用センターを開設し、就労希望者と雇用希望事業主の双方に対する支援を開始した。 ・障害者就労移行支援制度を新設した。 下期実績 ・ワークステーションの非常勤職員を追加で1人雇用し計6人を雇用した。 ・障害者二千五百人雇用センターを通じて7人が一般就労として雇用された。 ・障害者二千五百人雇用協議会を設置し、事務所の障害者雇用促進のための取組みを開始した。 ・障害者二千五百人雇用センター内にハローワーク連絡員を配置し、連携を深めた。 ・市内事業所への就労実態調査を実施した。	・ワークステーションかまくらの運用、一般就労等による補充採用 ・障害者二千五百人雇用センターの運用 ・ハローワークへの就労支援員配置による市との連携 ・市内新規就労支援事業所開設への働きかけ ・ワークステーションの非常勤職員を追加で2人雇用し計8人を雇用した。 ・障害者二千五百人雇用センターを通じて10人が一般就労として雇用された。 ・障害者二千五百人雇用センター内にハローワーク連絡員を配置し、連携を深めた。 ・就労継続支援B型事業所開設予定者を支援した。 ・ワークステーションが492件の業務を受託した。 ・障害者二千五百人雇用センターを通じて20人（令和2年2月時点）が一般就労として雇用された。 ・障害者二千五百人雇用協議会を設置し、事業所の障害者雇用促進のための障害者雇用ハンドブックを作成した。 ・市内事業所への就労実態調査を実施した。	・ワークステーションかまくらの運用、一般就労等による補充採用 ・障害者二千五百人雇用センターの運用 ・ハローワークへの就労支援員配置による市との連携 ・市内新規就労支援事業所開設への働きかけ ・ワークステーションの非常勤職員を追加で1人雇用し計7人を雇用した。 ・障害者二千五百人雇用センターを通じて23人が一般就労として雇用された。 ・ワークステーションが447件の業務を受託した。 ・障害者二千五百人雇用センターを通じて39人（令和3年3月時点）が一般就労として雇用された。 ・障害者二千五百人雇用協議会で作成した障害者雇用ハンドブックの改訂及び新たな障害者雇用啓発のツールの作成について検討を進めた。 ・障害者就職面接会及び障害者雇用啓発講演会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	ワークステーションかまくら開設、一般就労等による補充採用 ・障害者二千五百人雇用センターの運用 ・ハローワークへの就労支援員配置による市との連携 ・市内新規就労支援事業所開設への働きかけ 市内外で働く市民の障害者及び市内で働く障害者の人数を2000人とする。	・平成30年度に市庁舎内にワークステーションを開設し、障害者雇用を開始した。 ・平成30年度に福祉センター内に障害者二千五百人雇用センターを開設し、就労希望者と雇用希望の事業主双方に支援を開始した。 ・市内事業所への就労実態調査を実施したり、障害者二千五百人雇用協議会を設置し、障害者雇用ハンドブックを作成するなど、障害者雇用につながる取組みを実施している。 ・令和3年7月末現在、障害者の雇用人数は1,688人であり、2,000人には到達していないが、今後も障害者雇用を推進する取り組みを丁寧に進め、雇用のみならず安定した就労へつなげるよう支援していく。	障害福祉課	

鎌倉市の福祉政策～共生社会実現に向けて～

	取組内容	平成30年度取組予定及び実績	令和元年度取組予定及び実績	令和2年度取組予定及び実績	令和3年度取組予定及び実績	成果内容	取組実績	担当課
17	「(仮称)子ども総合支援条例」の制定 「(仮称)子ども総合支援条例」を制定する。(平成31年12月市議会に条例案の提出を予定)	予定 ・条例素案作成 ・鎌倉市子ども・子育て会議等で意見聴取 上期実績 ・条例素案を作成した。 ・鎌倉市子ども・子育て会議等(平成30年8月24日)、総合教育会議(平成30年10月17日)で意見聴取を行った。 下期実績 ・条例素案の修正 ・小学生、中学生、高校生の意見聴取(平成30年12月～平成31年1月) ・総合教育会議で意見聴取(平成31年2月5日) ・市議会2月定例会教育・こどもみらい常任委員会への報告(平成31年2月25日) ・鎌倉市子ども・子育て会議で意見聴取(平成31年3月26日)	・パブリックコメントの実施 ・鎌倉市子ども・子育て会議等で意見聴取 ・議会承認 条例制定 ・条例素案の修正 ・市議会6月定例会及び9月定例会教育・こどもみらい常任委員会への報告(令和元年6月12日、9月18日) ・鎌倉市子ども・子育て会議で意見聴取(令和元年8月23日) ・条例素案の修正 ・鎌倉市子ども・子育て会議で意見聴取(令和元年10月16日、12月20日) ・パブリックコメントの実施(11月1日～12月2日) ・市議会12月定例会教育・こどもみらい常任委員会への報告(令和元年12月10日) ・市議会・2月定例会へ上程(3月12日可決) ・条例公布・施行(3月13日)	・条例周知のリーフレット(小・中・高校生、保護者等)の配布 ・(仮称)子ども会議の実施 ・学校等への出前講座の実施 ・(仮称)子ども会議の実施を検討 ・(仮称)子ども会議の実施に向けての準備。 ・条例の周知(広報掲載・学校へのチラシ配布)	・(仮称)子ども会議の実施。 ・(仮称)子ども会議を実施予定であったが、中止。	「(仮称)子ども総合支援条例」を制定することにより、将来に渡り市民と市・市教育委員会が一体となって総合的に子どもを支援する姿勢を明文化する。	・「子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例」を制定した。(令和2年3月施行)	こども支援課
18	保育士の量と質の確保 民間保育所等における保育士の確保や保育士等の離職防止を図るため、処遇改善に係る取り組みを行う。	予定 ・民間保育所等に勤務する常勤の保育士等を居住させる目的で増上げた宿舍の買上げに要する経費の一部を補助する事業を開始する。 ・保育士の処遇改善施策に係る調査を県内各市に対し行い、その結果を踏まえて補助金等の見直しに係る検討を行う。 ・保育士を確保するため、民間保育園との協働で保育士就職支援講座を実施する。 上期実績 ・民間保育所等から宿舍借り上げ支援事業に係る申請を受け付けた。 ・処遇改善施策に係る補助金等の見直しに係る検討を行った。 ・保育士就職支援講座の実施方法等の検討を行った。 下期実績 ・民間保育所等から宿舍借り上げ支援事業に係る申請に基づき補助金を執行した。 ・処遇改善施策に係る補助金等の見直しに係る検討を行った。 ・保育士就職支援講座を民間保育園や鎌倉女子大学と連携して実施した。	補助事業・就職支援講座の継続 ・民間保育所等から宿舍借り上げ支援事業に係る申請を受け付けた。 ・処遇改善施策に係る補助金等の見直しに係る検討を行った。 ・保育士就職支援講座を民間保育園や鎌倉女子大学と連携して実施した。 ・民間保育所等から宿舍借り上げ支援事業に係る申請に基づき補助金を執行した。 ・処遇改善施策に係る補助金等の見直しに係る検討を行った。 ・保育士就職支援講座の実施方法等の検討を行った。	補助事業・就職支援講座の継続 ・民間保育所等から宿舍借り上げ支援事業に係る申請を受け付けた。 ・処遇改善施策に係る補助金等の見直しに係る検討を行った。 ・保育士就職支援講座の実施方法等の検討を行った。 ・民間保育所等から宿舍借り上げ支援事業に係る申請に基づき補助金を執行した。 ・処遇改善施策に係る補助金等の見直しに係る検討を行った。 ・保育士就職支援講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を見送った。	補助事業・就職支援講座の継続 ・民間保育所等から宿舍借り上げ支援事業に係る申請を受け付けた。 ・処遇改善施策に係る補助金等の見直しに係る検討を行った。 ・保育士就職支援講座を実施した。	処遇改善に係る補助金を交付するなどし、民間保育所等における保育士の確保や保育士等の離職防止を図る。	・民間保育所等からの宿舍借り上げ支援事業に係る申請を受け、補助金を執行した。 ・保育士就職支援講座を民間保育園や鎌倉女子大学と連携して実施した。(新型コロナウィルス感染拡大の影響等により、R1下半年以降は中止。) ・処遇改善策につながるよう補助金の見直しを図るための準備を行った。	保育課
19	家庭における子育ての支援 就学前の幼児を対象に自主的に保育グループを組織している市内の青空自主保育グループに対し、活動拠点(情報交換、活動会議の場等)の提供等の支援を行う。	予定 「かまくら子育て支援グループ懇談会」と青空自主保育に対する支援について協議・調整を進める。 (かまくら子育て支援グループ懇談会:青空自主保育グループを含む市内の子育て支援団体及び個人会員で組織している市民活動団体。) 上期実績 ・「かまくら子育て支援グループ懇談会」と協議・調整を行った。 ・庁内調整を行った。 下期実績 ・「かまくら子育て支援グループ懇談会」と協議・調整 ・庁内調整	青空自主保育グループに対する支援を開始。 ・「かまくら子育て支援グループ懇談会」を母体とするNPO法人と支援について協議。 ・旧梶原子ども会館を活用し、冒険遊び場を常設化。青空自主保育グループの情報提供等、支援を開始。	支援継続 支援継続 支援継続	支援継続 支援継続	保育園・幼稚園に通っていない幼児の保護者の保育ニーズに応えるとともに青空自主保育の活動を充実させることで待機児童対策にも寄与する。	・旧梶原子ども会館を活用し、冒険遊び場を常設化した。 ・冒険遊び場を活用し、青空自主保育グループの情報提供等、支援を開始した。	こども支援課

	取組内容	平成30年度取組予定及び実績	令和元年度取組予定及び実績	令和2年度取組予定及び実績	令和3年度取組予定及び実績	成果内容	取組実績	担当課
20	放課後の居場所づくり ・市内小学校全校で放課後かまくらっ子を実施する。	予定 ・施設整備を行い、6月から深沢小学校区で、12月から関谷小学校区で実施 ・H31.4実施校の指定管理選定、保護者への説明、条例改正 ・H31.10実施校の指定管理選定、保護者への説明、条例改正 ・おなり(旧図書館)の施設整備 上期実績 放課後かまくらっ子ふかさわを開設した。 ・H31.4実施校の指定管理者の選定、保護者への説明、条例改正を行った。 ・H31.10実施校の指定管理者の選定、保護者への説明、条例改正を行った。 下期実績 放課後かまくらっ子せきやを開始 H31.10実施校の指定管理者選定 H32.4実施校の条例改正	・4月から第一、第二、御成、小坂小学校区で実施 ・10月から七里ガ浜、富士塚、大船小学校区で実施 ・H32実施校の指定管理選定、保護者への説明、条例改正 ・放課後かまくらっ子だいいち、にかいどう、おなり、おさか開始 ・R1.10実施校(七里ガ浜、富士塚、大船)に係る運営協議会準備会を開催、保護者への説明を実施 ・R2.4実施校(腰越、西鎌倉、山崎、今泉)の指定管理者選定、保護者への説明、条例改正 ・R2.6以降実施校(稲村ヶ崎、植木、玉縄)の条例改正 ・放課後かまくらっ子しちりがはま・ふじづか・おおふな開始 ・R2.6月実施予定の稲村・植木の保護者説明会実施 ・R2.4月実施校の運営協議会準備会のうち2月の今泉分を開催。腰越・山崎・西鎌倉分は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため資料送付のみ。 ・R2.12月実施予定の玉縄に係る指定管理者の選定及び玉縄小学校敷地内に設ける施設のリース業者決定	・令和2年度全校実施 ・R2.6月放課後かまくらっ子いなむらがさき、うえき開始 ・R3.4月更新に向けた指定管理者選定(深沢・関谷) ・R2.9月玉縄の基本協定締結 ・R2.10月放課後かまくらっ子たまなわの説明会を実施 ・R2.12月放課後かまくらっ子たまなわ開始 ・R3.4月更新予定の深沢・関谷に係る指定管理者決定 ・放課後かまくらっ子たまなわの実施をもって、放課後かまくらっ子の全校実施が完了	放課後かまくらっ子運営 継続実施	・市内小学校全校で放課後かまくらっ子を実施し、学童の待機児童を解消する。 ・平成30年度から令和2年度にかけて、市内全小学校区で放課後かまくらっ子を開始した。	青少年課	
21	家庭養護の推進 家庭養護(里親制度)については、児童福祉法に基づく県児童相談所の事業であるが、市としても県からの依頼を受け、機を見つけて周知を図っていく。	予定 ・県児童相談所からの依頼を受け、要保護児童対策地域協議会の各会議における情報提供や、各種イベントの出展時にチラシ配布等を行うなど、機を見つけて周知を図っていく。 ・毎年10月の里親推進月間について、広報で周知を図る。 ・子どもと家庭の相談室での各種相談の中で、相談者のニーズがあると思われる場合は、必要に応じて里親事業を行っている児童相談所につなげる。 上期実績 ・子ども相談課窓口で里親に関するチラシを配架した。 ・子どもと家庭の相談室で各種相談を常時受付しているが、家庭養護に関する相談はなかった。 下期実績 ・子ども相談課窓口や各種イベントでの里親に関するチラシを配架、配布。 ・子どもと家庭の相談室で各種相談を常時受付。(家庭養護に関する相談、児相紹介件数は0件)	・県児童相談所からの依頼を受け、要保護児童対策地域協議会の各会議における情報提供や、各種イベントの出展時にチラシ配布等を行うなど、機を見つけて周知を図っていく。 ・毎年10月の里親推進月間について、広報で周知を図る。 ・子どもと家庭の相談室での各種相談の中で、相談者のニーズがあると思われる場合は、必要に応じて里親事業を行っている児童相談所につなげる。 ・子ども相談課窓口で里親に関するチラシを配架。 ・子どもと家庭の相談室で各種相談を常時受付。(家庭養護に関する相談件数0件) ・子ども相談課窓口や各種イベントでの里親に関するチラシを配架、配布。 ・子どもと家庭の相談室で各種相談を常時受付。(家庭養護に関する相談、児相紹介件数は0件)	・県児童相談所からの依頼を受け、要保護児童対策地域協議会の各会議における情報提供や、各種イベントの出展時にチラシ配布等を行うなど、機を見つけて周知を図っていく。 ・毎年10月の里親推進月間について、広報で周知を図る。 ・子どもと家庭の相談室での各種相談の中で、相談者のニーズがあると思われる場合は、必要に応じて里親事業を行っている児童相談所につなげる。 ・子ども相談課窓口で里親に関するチラシを配架。 ・子どもと家庭の相談室で各種相談を常時受付。(家庭養護に関する相談件数0件) ・子ども相談課窓口で里親に関するチラシを配架。 ・子どもと家庭の相談室で各種相談を常時受付。(家庭養護に関する相談件数0件)	・児童相談所における里親件数の増加	・子ども相談課窓口や各種イベントで里親に関するチラシを配架、配布した。 ・子どもと家庭の相談室で各種相談の常時受付を継続実施している。	子ども相談課	

鎌倉市の福祉政策～共生社会実現に向けて～

	取組内容	平成30年度取組予定及び実績	令和元年度取組予定及び実績	令和2年度取組予定及び実績	令和3年度取組予定及び実績	成果内容	取組実績	担当課
22	児童虐待防止の取り組みの強化 ・「こどもと家庭の相談室」において、子育て全般に関する相談を受け付け、必要に応じて、要保護児童対策地域協議会の枠組みの中で、関係機関と連携し対応する。 ・市内4か所の子育て支援センターを円滑に運営する。 ・各種子育て支援講座を実施する。 ・不適切な養育状況にある家庭に対し、養育支援訪問を実施する。	予定 ・こどもと家庭の相談室での虐待相談等の受付。必要に応じ、要保護児童対策地域協議会の枠組みの中で、関係機関と連携し対応する。 ・市内4か所の子育て支援センターを円滑に運営する。 ・各種子育て支援講座を実施する。 ・不適切な養育状況にある家庭に対し、養育支援訪問を実施する。 上期実績 ・こどもと家庭の相談室で虐待相談等、各種相談を受け付。虐待相談については要保護児童対策地域協議会の枠組みの中で関係機関と連携して取組んだ。 ・市内4か所の子育て支援センターの運営を行った。 ・各種子育て講座（BP講座、目からウロコの子育て講座、NP講座）を実施した。 ・1家庭に対し、養育支援訪問を実施した。 下期実績 成果内容実績について、年間実績として昨年度比で同等または増加の結果を得ることができた。事業別の実績は以下のとおり（カッコ内は平成29年度実績）。 ・こどもと家庭の相談室における虐待以外の年間相談件数：233件（245件） ・子育て支援センター利用者数（4センター計）：39,711人（35,006人） ・子育て3講座受講者数：96人（組）（94人（組）） ・養育支援訪問事業実施家庭数 年間実施家庭数 3家庭（3家庭）	・こどもと家庭の相談室での虐待相談等の受付。必要に応じ、要保護児童対策地域協議会の枠組みの中で、関係機関と連携し対応する。 ・市内4か所の子育て支援センターを円滑に運営する。 ・各種子育て支援講座を実施する。 ・不適切な養育状況にある家庭に対し、養育支援訪問を実施する。 ・こどもと家庭の相談室で虐待相談等、各種相談を受け付。虐待相談については要保護児童対策地域協議会の枠組みの中で関係機関と連携。 ・市内4か所の子育て支援センターの運営。 ・各種子育て講座（BP講座、目からウロコの子育て講座、NP講座）の実施。 ・2家庭に対し、養育支援訪問の実施。	・こどもと家庭の相談室での虐待相談等の受付。必要に応じ、要保護児童対策地域協議会の枠組みの中で、関係機関と連携し対応する。 ・市内4か所の子育て支援センターを円滑に運営する。 ・各種子育て支援講座を実施する。 ・不適切な養育状況にある家庭に対し、養育支援訪問を実施する。 ・こどもと家庭の相談室で虐待相談等、各種相談を受け付。虐待相談については要保護児童対策地域協議会の枠組みの中で関係機関と連携。 ・例年実施している各種子育て講座（BP講座、目からウロコの子育て講座、NP講座）については、コロナウィルス感染拡大防止のため中止とした。 ・養育支援訪問は上半期導入実績なし。	・こどもと家庭の相談室での虐待相談等の受付。必要に応じ、要保護児童対策地域協議会の枠組みの中で、関係機関と連携し対応する。 ・市内4か所の子育て支援センターを円滑に運営する。 ・各種子育て支援講座を実施する。 ・不適切な養育状況にある家庭に対し、養育支援訪問を実施する。 ・こどもと家庭の相談室で虐待相談等、各種相談を受け付。虐待相談については要保護児童対策地域協議会の枠組みの中で関係機関と連携。 ・例年実施している各種子育て講座（BP講座、目からウロコの子育て講座、NP講座）については、コロナウィルス感染拡大防止のため中止とした。 ・養育支援訪問は上半期導入実績なし。	児童虐待未然防止に係る各種数値（こどもと家庭の相談室における虐待以外の相談件数、支援センター利用者数、子育て支援講座参加者数）の増加	・こどもと家庭の相談室で虐待相談等各種相談を受け付けており、虐待相談については、要保護児童対策地域協議会の枠組みの中で関係機関と連携して支援をしている。 ・市内4か所の子育て支援センターの運営を継続して実施している。 ・平成30年度から令和元年度にかけて8家庭に養育支援訪問事業を実施した。 ・平成30年度から令和元年度にかけて各種子育て講座を実施した。（令和2年度は新型コロナウイルスの影響で中止）	こども相談課
23	介護にかかる当事者への真の自立支援の確立 ①各事業者における「身体拘束ゼロ」についての取組を明確化し、市民にも周知するため、福祉まつり等のイベントで「身体拘束ゼロ」の宣言式を実施するとともに、ポスターを作成し各事業所に掲載を促す。また、事業所を対象とした権利擁護（身体拘束）に係る研修会を実施する。 ②ケアマネジャーに代わり、本人や家族がケアプランを作成することも可能であるため、必要となる書類や手続き等に関する手引書を作成する。	予定 ポスター・イベント（宣言式）内容検討 事業者研修会実施 セルフケアプランの手引き書について内容を検討する 上期実績 ・ポスター内容検討 ・事業者研修会（10月12日実施予定）の内容を検討し確定。 ・セルフケアプラン手引書に係る情報収集を行った。 下期実績 ・ポスター内容検討 「高齢者の権利擁護、虐待防止」をテーマとした事業者研修会を10月12日に実施。 ・セルフケアプラン手引書に係る情報収集	ポスター作成イベント（宣言式）の実施 ケアマネジャーとセルフケアプランの手引き書の内容について検討する ・ポスター内容検討 ・セルフケアプラン手引書の案を作成 ・セルフケアプラン手引書の案を作成 ・ポスターの案を作成	・セルフケアプランの手引き書作成及び周知をおこなう ・セルフケアプラン手引書案の作成を終えた。 ・セルフケアプラン手引書案の内容を精査	・定例記者会見等で「虐待ゼロ宣言」を実施 ・セルフケアプラン手引書を作成した。 ・介護事業者を対象に虐待防止研修を実施した。 ・虐待防止マニュアルを作成した。	セルフケアプランの作成支援等により、当事者の真の自立支援を確立する。	・セルフケアプラン手引書を作成した。 ・虐待防止の研修をR3.7.29にオンラインで実施した。R3年度中にもう1回実施を予定している。 ・虐待防止の手引き（案）を作成した。R3年度中には作成を完了する予定。	高齢者いきいき課

鎌倉市の福祉政策～共生社会実現に向けて～

	取組内容	平成30年度取組予定及び実績	令和元年度取組予定及び実績	令和2年度取組予定及び実績	令和3年度取組予定及び実績	成果内容	取組実績	担当課
24	介護職員の人材確保と専門性向上の推進 ・国は、2025年には約38万人の介護人材が不足すると見込んでいる。人材確保に係る対策の視点として「潜在介護人材の呼び戻し」、「新規参入促進」、「介護離職防止・定着促進」を掲げているため、介護事業所が学生の職場体験やインターンシップの受け入れを行うことで、将来の介護職員を増やしていくことが見込めることから、受け入れ等について働きかける。 ・介護職員は、その経験に応じた資格取得が可能となっており、介護職員初任者研修及び介護職員に係る実践者研修にかかる費用は(研修機関によって異なる)、約50,000円が最低金額であるため、その資格取得に対して一部助成を行う。(30,000円×50人／年間)	予定 ・介護資格取得者助成事業実施要綱制定 ・介護資格取得者助成事業実施	_____	_____	_____	介護人材の確保と専門性の向上により、市民のサービス向上につながる。	・介護資格取得者助成事業実施要綱を制定した。 ・制度について、HP、各事業所連絡会や介護保険事業者研修会で周知を図った。	高齢者いきいき課
	上期実績 ・介護資格取得者助成事業実施要綱を制定した。制度内容について、ホームページに掲載するとともに事業者にもメールで周知を行った。	_____	_____	_____	_____			
	下期実績 各事業所連絡会及び介護保険事業者研修会で周知を行った。	_____	_____	_____				
25	認知症サポーター育成等の推進 市役所の新採用職員その他、全職員が認知症サポーター養成講座を受講できるよう、働きかけていく。 また、市内の中学校でも実施していく。 その他、自治・町内会、老人クラブ(みらいふる鎌倉)、商店会、企業等に積極的に働きかけていく。	予定 認知症サポーター養成講座の実施。(目標4,000人) (内訳:市民1,650人、市職員350人、中学校1,000人、老人クラブ1,000人) 県のオレンジパートナー養成研修(ステップアップのための研修)の共催。	認知症サポーター養成講座の実施。(目標4,000人) 県のオレンジパートナー養成研修(ステップアップのための研修)の共催。	認知症サポーター養成講座の実施。(目標4,000人) 県のオレンジパートナー養成研修(ステップアップのための研修)の共催。	認知症サポーター養成講座の実施。(目標4,000人) かまぐら地域介護支援機構とステップアップのための講座を実施。	認知症サポーターの養成を推進し、介護者の負担軽減につなげる。	・平成30年度から認知症サポーター養成講座を継続的に実施している。 ・県のオレンジパートナー養成研修を共催にて実施した。	高齢者いきいき課
	上期実績 認知症サポーター養成講座を実施した(約950人受講) オレンジパートナー養成研修共催実施の準備及び周知を行った。	認知症サポーター養成講座の実施、約1060人受講。 ・オレンジパートナー養成研修の周知に協力。	認知症サポーター養成講座の実施、約180人受講。	認知症サポーター養成講座の実施、約300人受講。	_____			
	下期実績 認知症サポーター養成講座の実施。年間で約3,000人受講。 オレンジパートナー養成研修を共催で実施。	認知症サポーター養成講座の実施。年間で約2,480人受講。(新型コロナウイルスの影響により、オレンジパートナー養成研修は中止)	認知症サポーター養成講座の実施、約950人受講。	_____				
26	当事者及び介護者の交流・相談の場の拡充と支援 市内で行われている「認知症カフェ」や、その他、認知症の方が気軽に参加し、交流でき、必要に応じて、相談できるような場について、情報収集をし、その情報を発信していく。 認知症の方も参加できるような場の主催者、参加者に対して、認知症サポーター養成講座を実施し、地域包括支援センターや、かまぐらりんどうの会を紹介していく。また、りんどうの会会員の派遣等を検討していく。 認知症の診断に不安を覚える方、受けたいばかりの相談に応じる窓口の設置を検討。	予定 ***** (令和元年度からの取組を予定)	「認知症カフェ」等の情報収集及び発信 「認知症カフェ」等の主催者に対して、認知症支援に関する情報提供、相談体制の構築 当事者相談窓口の設置方法等の検討	「認知症カフェ」等の情報収集及び発信 「認知症カフェ」等の主催者に対して、認知症支援に関する情報提供、相談体制の実施 当事者相談窓口の人材確保	「認知症カフェ」等、介護者が交流・相談しあえる場について情報収集及び発信 「認知症カフェ」等の主催者に対して、認知症支援に関する情報提供、相談体制の実施	当事者及び介護者の交流・相談の場を拡充することで、介護者の負担軽減につなげる。	・「認知症カフェ」等の情報を収集し、HP等で発信した。 ・相談窓口については、検討の結果、地域包括支援センター、市役所等では対応できているため、当事者相談窓口は設置しないこととした。	高齢者いきいき課
	上期実績 *****	「認知症カフェ」等の情報収集を実施	・新型コロナウイルス感染症の影響により、「認知症カフェ」等休止につき、実施なし	・「認知症カフェ」については、HPに掲載し情報発信をしている。新型コロナウイルス感染症の影響により、「認知症カフェ」等休止しているところもある。	_____			
	下期実績 *****	「認知症カフェ」等の情報収集を実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、「認知症カフェ」等休止につき、実施なし 「認知症カフェ」については、HPに掲載し情報発信をしている。 相談窓口については、検討の結果、地域包括支援センター、市役所等では対応できているため、当事者相談窓口は設置しない方向。		_____			

鎌倉市の福祉政策～共生社会実現に向けて～

	取組内容	平成30年度取組予定及び実績		令和元年度取組予定及び実績	令和2年度取組予定及び実績	令和3年度取組予定及び実績	成果内容	取組実績	担当課
27	優良介護事業所等の評価と公正な競争環境の整備 ①優良事業者評価制度については、県の制度を参考に実施し、優良な事業所には奨励金(1事業所あたり50万円)の交付を行う。 ②利用者の「囲み込み」を抑制するために、ケアプランを作成するケアマネジャーの質の向上を目指して、ケアプラン点検を委託により実施する。	予定	優良事業者評価制度・制度内容検討 ケアプラン点検事業実施	優良事業者評価制度・制度内容検討 ケアプラン点検事業実施	優良事業者評価制度実施 ケアプラン点検事業実施	優良事業者評価制度実施 ケアプラン点検事業実施	優良介護事業所等が評価され、公正な競争環境の整備されることで、当事者本位のサービスの質の向上を図った。	・ケアプラン点検業務委託を締結し、ケアプラン点検を実施することでケアマネジャーの質の向上を図った。	高齢者いきいき課
		上期実績	・評価制度について他自治体の情報収集を行った。 ・ケアプラン点検業務委託契約締結した。ケアプラン点検15件(15事業所)実施した。	・評価制度について他自治体の情報収集。 ・ケアプラン点検業務委託契約締結。ケアプラン点検17件(17事業所)実施。	・評価制度を実施する予定であったが、予算凍結となったため未実施。 ・ケアプラン点検業務委託契約締結。ケアプラン点検18件(18事業所)実施。	・評価制度を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、未実施。 ・ケアプラン点検業務委託契約締結。ケアプラン点検15件(15事業所)実施。			
		下期実績	・評価制度について他自治体の情報収集。 ・ケアプラン点検業務委託契約締結。ケアプラン点検20件(20事業所)実施。	・評価制度について他自治体の情報収集。 ・ケアプラン点検業務委託契約締結。ケアプラン点検19件(19事業所)実施。	・ケアプラン点検業務委託契約締結。ケアプラン点検18件(18事業所)実施。				
28	在宅医療の推進と在宅看取り環境の整備 鎌倉市在宅医療・介護連携相談センターと協働して、市民への普及啓発のための冊子を作成、配付。 在宅医療・介護に関する情報を共有し、リアルタイムに提供できるシステムの導入。 在宅医療に取り組む医師、訪問看護師を増やすための研修の実施。	予定	在宅医療・介護に関する情報共有システムの導入。 市民に対する普及啓発のための冊子作成の検討。	在宅医療・介護に関する情報共有システムの活用。 市民に対する普及啓発のための冊子の作成及び配布。 医師や看護師への研修の検討。	在宅医療・介護に関する情報共有システムの活用。 市民に対する普及啓発のための冊子の作成及び配布。 医師や看護師への研修の実施。 在宅医療後方支援病院登録システム(バックベッドシステム)の検討。	在宅医療・介護に関する情報共有システムの活用。 医師や看護師への研修の実施。 在宅医療後方支援病院登録システム(バックベッドシステム)の検討。	在宅医療の環境整備推進により、地域包括ケアシステムの構築につなげる。	・在宅医療に取り組む医師や訪問看護師を増やすため、研修を実施した。 ・在宅医療後方支援病院登録システム(バックベッドシステム)の構築の必要性については医師会、医療機関で認識されており、今後の課題として取り組んでいく。	高齢者いきいき課
		上期実績	情報共有システム導入に向け、12月実施の入札準備を行った。	・県により二次医療圏を単位とした地域医療連携ネットワーク構築のためのガイドラインが示されたため、システム導入を再検討する。 ・医師や看護師への研修内容の検討を行った。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、医師への研修は実施せず。 ・オンラインでの会議等の普及を検討。	・各職種によるWeb連絡会・会議の実施。 ・オンラインでの打合せ等、活用方法の普及。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、医師への研修は実施せず。			
		下期実績	県でシステム導入の動きがあったため、システムの内容の再検討を行った。	・医師への研修内容の検討を行った。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、医師への研修は実施せず。 ・オンラインでの多職種ミーティングの実施等、打合せ等への活用方法の普及。				
29	「(仮称)くらし支え合い条例」の制定 「(仮称)くらし支え合い条例」を制定する(令和2年4月施行予定)	予定	条例制定の目的確認、検討	・条例案の制定、議会承認	条例施行	—	生活困窮の解決や自立支援などを目的とした「(仮称)くらし支え合い条例」を制定し、生活困窮者の自立の促進を図る。	・令和2年市議会12月定例会において「鎌倉市消費生活条例」の改正について承認を得た。 ・令和3年1月から3月にかけて関係団体へ説明、協力依頼を行った。 ・令和3年4月に「鎌倉市市民のくらしをまもる条例」を制定し、同年7月より「鎌倉市くらし見守りネットワーク」の活動開始及び同年8月に「鎌倉市庁内包括的支援検討会」を開催した。	生活福祉課・市民相談課
		上期実績	条例制定の目的を確認し、内容を検討するため、生活福祉課と市民相談課で3回の協議を行った。	・生活福祉課及び市民相談課で条例案を作成した。	・7月に行われた消費生活委員会で、条例改正について意見聴取を行った。 ・7～9月にかけて関係団体に条例改正の内容を説明した。 ・8月に条例改正について庁内意見募集を行った。 ・9月定例会で条例改正の内容を報告した。	—			
		下期実績	条例の内容を検討するため、民生委員児童委員から意見を聴取した。 生活福祉課及び市民相談課の各課で内容の検討を行った。	・両課で条例の内容を検討し、12月定例会で報告を行った。 ・1月に行われた消費生活委員会で、条例改正について意見聴取を行った。 ・2月定例会で条例改正の内容を報告した	・12月定例会で条例改正について承認された。 ・1～3月にかけて、ネットワークや会議の構成員となる事業者や行政機関、福祉団体等への説明・協力依頼を行った。				

鎌倉市の福祉政策～共生社会実現に向けて～

	取組内容	平成30年度取組予定及び実績	令和元年度取組予定及び実績	令和2年度取組予定及び実績	令和3年度取組予定及び実績	成果内容	取組実績	担当課
30	ケースワーカーの質と量の拡充と切れ目のない支援 ・生活保護面接相談員の雇用 ・職員の「社会福祉主事」資格支援制度の構築 ・関係部署合同研修会の実施	予定 ・生活保護面接相談員雇用 ・職員の「社会福祉主事」資格支援制度の構築・運用 ・関係部署合同研修会の実施	・生活保護面接相談員の雇用 ・職員の「社会福祉主事」資格支援制度の運用 ・関係部署合同研修会の実施	・生活保護面接相談員の雇用 ・職員の「社会福祉主事」資格支援制度の運用 ・関係部署合同研修会の実施	・生活保護面接相談員の雇用 ・職員の「社会福祉主事」資格支援制度の運用 ・関係部署合同研修会の実施	「社会福祉主事」資格をもつ職員の養成と生活保護面接相談員の雇用により、ケースワークに関わる職員を拡充し、生活困窮者等への支援を充実する。	・平成30年度から面接相談員を2名雇用している。 ・平成30年度及び令和元年度において6名の職員が社会福祉主事資格を取得した。 ・令和2年11月にケースワーカー全員がゲートキーパー研修を受講した。	生活福祉課
	・生活保護面接相談員の雇用 ・職員の「社会福祉主事」資格支援制度の構築	上期実績 ・面接相談員を雇用した。 (4/1に1名、6/1に1名の計2名) ・5月に健康福祉部職員5名、社会福祉主事資格取得通信講座を受講開始した。	・面接相談員雇用(2名) ・5月に健康福祉部職員1名、社会福祉主事資格取得通信講座を受講開始。	・面接相談員雇用(2名) ・5月に健康福祉部等職員2名、社会福祉主事資格取得通信講座を申し込みをしたが、研修負担金予算凍結のため申し込みを取りやめた。	・面接相談員雇用(2名) ・5月に健康福祉部等職員2名、社会福祉主事資格取得通信講座を受講開始			
		下期実績 ・面接相談員雇用(2名) ・5名が社会福祉主事資格を取得。 ・社会福祉協議会による生活福祉資金の庁内研修実施。(H30年10月25日) ・生活困窮者自立支援法の庁内研修実施(H31年1月29日)	・面接相談員雇用(2名) ・1名が社会福祉主事資格を取得。	・面接相談員雇用(2名) ・令和2年(2020年)11月にゲートキーパー研修をケースワーカー全員が受講				
31	子供の貧困に関する実態調査の実施 平成29年12月に子どもの貧困に関する課を交えて実態調査の調査項目を作り、平成30年1月に実態調査を行った。対象は市内に住む18歳未満の子どもがいる3,000世帯を無作為抽出し、その保護者にアンケート調査を実施した。	予定 子どもの生活実態や子育て世帯の生活状況について、関係部署で共有し、今後の施策や、計画などの改定時に、子どもの貧困に関する事項を盛り込むなど、活用できるよう検討していく。	_____	_____	_____	実態調査を行った結果、子育て世帯の生活の状況や、経済状況、所得による傾向などを把握した。調査結果は、今後の子育てに関する支援策の基礎資料とする。	・平成30年1月に実施した子供の貧困に関する実態調査の結果について、関係課と情報共有するとともに、議会、子ども子育て会議、要保護対策児童協議会等に報告し、HPにて公表した。 ・平成30年8月にひとり親家庭についてより具体的な調査を実施した。 ・上記2つの調査結果を受け、鎌倉市子ども・子育てきらきらプランへ子どもの貧困に関する事項を掲載した。	こども相談課
		上期実績 調査結果については、関係課と情報共有するとともに、議会・子ども子育て会議・要保護対策児童協議会等に報告し、ホームページ等で公表した。 また、ひとり親家庭について、より具体的な調査を8月に行った。	_____	_____	_____			
		下期実績 子どもの貧困に関する実態調査、ひとり親家庭への調査の結果を受け、鎌倉市子ども・子育てきらきらプランへ、子どもの貧困に関する事項を掲載することについて、所管課と協議を行った。	_____	_____				
32	生活困窮世帯等の子供の学習支援事業の促進 ・大船地区の受け入れ人数を拡充 ・本庁地区新規開設	予定 ・大船地区の受け入れ人数を拡充 ・本庁地区新規開設	_____	_____	_____	家庭に課題のある子供への学習支援を推進し、学べる機会を拡大することで、子供たちの将来選択の幅を拡充し、貧困の連鎖を防ぐ。	・鎌倉市学習・生活支援事業において、大船地区では受け入れ人数の拡充、鎌倉地区は新規開設を行った。	生活福祉課
	・大船地区の受け入れ人数を拡充 ・本庁地区新規開設	上期実績 ・大船地区の受け入れ人数を20人に拡充した。 ・鎌倉地区に実施箇所を増設した。	_____	_____	_____			
		下期実績 7月に開設した鎌倉地区で登録者数が16人となり、子どもたちの学習支援体制が拡充された。	_____	_____				

鎌倉市の福祉政策～共生社会実現に向けて～

	取組内容	平成30年度取組予定及び実績	令和元年度取組予定及び実績	令和2年度取組予定及び実績	令和3年度取組予定及び実績	成果内容	取組実績	担当課
33	家計相談事業等の実施 ・納税等延滞者に対する通知に生活困窮者相談窓口への案内を送付する(平成29年度実施)。 ・家計相談支援事業、就労準備支援事業を実施する(平成31年度実施)。	予定 ・事業実施方法の検討 ・関係機関との調整	・家計相談支援事業(常勤1名＋非常勤1名想定) ・就労準備支援事業(常勤2名想定)	_____	_____	家計相談及び就労準備支援を行うことで、生活困窮者のさらなる自立促進を図る。また、適切な相談窓口に繋ぐことで、生活困窮者の早期発見、早期自立を図る。	・家計改善支援事業及び就労準備支援事業を開始した。	生活福祉課
	上期実績 ・先進市の情報収集及び視察を行い、事業実施方法を検討した。	・家計改善支援事業及び就労準備支援事業について、業務仕様書を確定し、委託予定事業者の選考を行った。	_____	_____				
	下期実績 ・他市での事業実施団体等への視察や、庁内外の類似事業について情報収集を行い、業務の仕様について検討した。	・家計改善支援事業及び就労準備支援事業について、事業を開始した。	_____					
34	マイノリティに対する住民理解の促進 講演会を開催し、住民理解の促進を図る。	予定 啓発事業(講演会)の実施	啓発事業(講演会)の実施	啓発事業(講演会)の実施	啓発事業(講演会)の実施	「マイノリティ」についての理解浸透度を高める	・性的マイノリティへの理解促進を図るための講演会や研修会を実施した。 ・性的マイノリティについてのポスター展を行った。 ・福祉センター及び4支所を保護司と保護観察対象者との面談場所として提供した。 ・保護司活動のPRを様々な場所(商工会議所の会報、広報かまくら、研修等)で行った結果、新任保護司1名の推薦につながった。	文化人権課
	上期実績 人権啓発講演会のテーマをLGBTとし講師の選定を行った。	・1月開催予定の性的マイノリティ研修会の準備を行った。 ・性的マイノリティについて、eモニターで意見を集めた。	・6月「男女共同参画週間」に合わせ、市ロビーにて性的マイノリティについてポスター展を行った。	・6月「男女共同参画週間」に合わせ、市ロビーにて性的マイノリティについてポスター展を行った。				
	下期実績 ・12月15日(土)LGBTへの理解促進を図るための人権啓発講演会を実施した。 ・3月30日(土)市民向け国際理解講座として映画「ハーフ」の上映会といわゆるハーフの方と参加者によるトークセッションを開催した。	・パートナーシップ制度施行に伴い、広報12月15日号の【「共生社会」の実現に向けて】の中で、性的マイノリティについて連載した。 ・1月23日に講演会「知ることからはじめる性的マイノリティ」を開催した。	・12月、モニター広告にて性的マイノリティについて周知。					
	予定 ・保護司と保護観察対象者との面談場所に市関連施設を提供し、更正保護活動が円滑に行えるよう支援する。 ・ポスターコンテストの対象者拡大、広報への掲載等、保護司活動の周知方法について検討する。	保護司活動を周知する。	_____	_____				
	上期実績 ・自治会町内会の集まりにおいて、保護司活動のPRを行った。 ・福祉センター及び4支所を、保護司と保護観察対象者との面談場所として提供した。	・社会を明るくする運動のイベント開催にあたり、カラーでのチラシを作成し、PRに努めた。 ・鎌倉商工会議所の会報及び広報かまくらに、更生保護の活動に関する記事を掲載し周知を図った。	_____	_____				
	下期実績 ・保護観察対象者の就労支援に関する協定締結に際し、マスコミに対して保護司活動のPRを行った。 ・市職員に向けた保護司活動のPRを行った。	・研修等で保護司活動のPRを行ったところ、新任保護司1名の推薦につながった。 ・ポスターコンテスト表彰式の様子がマスコミで取り上げられ、更生保護活動のPRにつながった。	_____					

	取組内容	平成30年度取組予定及び実績	令和元年度取組予定及び実績	令和2年度取組予定及び実績	令和3年度取組予定及び実績	成果内容	取組実績	担当課
35	刑務所・少年院出所者の協力雇用主への入札優遇措置の検討 価格及び価格以外の要素である企業の社会性・信頼性、技術力等を総合的に評価して落札者を決定する総合評価競争入札において、「企業の社会性・信頼性」の評価項目に「協力雇用主制度の登録の有無」を設ける。	予定 総合評価競争入札において、協力雇用主制度に登録している事業者に加点する。	総合評価競争入札を行う際の加点項目とする。	総合評価競争入札を行う際の加点項目とする。	総合評価競争入札を行う際の加点項目とする。	刑務所出所者らを、地域で温かく見守り、明るい社会を築く。	・平成30年度から総合評価競争入札の加点項目として「協力雇用主制度の登録の有無」を設け運用している。	契約検査課
		上期実績 加点項目として「協力雇用主制度の登録の有無」を設けたが該当者がいなかった。	「協力雇用主制度の登録」があった場合、評価基準の加点の項目とした。	・総合評価競争入札を実施しなかった。	「協力雇用主制度の登録」があった場合、評価基準の加点の項目とした。			
		下期実績 「協力雇用主制度の登録」があった場合、評価基準の加点の項目とした。	「協力雇用主制度の登録」があった場合、評価基準の加点の項目とした。	「協力雇用主制度の登録」があった場合、評価基準の加点の項目とした。				
36	保護観察対象者らの雇用制度の導入 健康福祉部と連携し、対象者及び受入可能職場が決定次第臨時雇用する。	予定 健康福祉部との連携	健康福祉部と連携し、対象者及び受入可能職場が決定次第臨時雇用する	臨時雇用を開始		保護観察対象者らを市で臨時雇用することにより、円滑な社会復帰を促進する。	・鎌倉地区保護司会と保護観察対象者の就労支援に関する協定を締結し、令和2年7月から9月に鎌倉市で1名の方を雇用した。	職員課
		上期実績 ・健康福祉部との情報共有・連携に努めた。	・健康福祉部との情報共有を行った。	・7～9月に生活福祉課において1名雇用した。	・9月に1名雇用した。			
		下期実績 健康福祉部と、情報共有及び保護観察対象者の就労支援に関する協定の締結に向けた協議を行った。	・健康福祉部と、情報共有及び会計年度任用職員制度に係る協議を行った。	・生活福祉課において、雇用した1名に関し、保護司会に状況報告及び課題の確認を行った。				
	保護観察対象者らを市で臨時雇用する（令和元年実施）。	予定 ・関係機関（横浜保護観察所、鎌倉市保護司会）との調整 ・先進市視察 ・事業実施案の作成	・保護司会との協定 ・臨時雇用を開始	臨時雇用を開始				生活福祉課
		上期実績 ・先進市の情報収集や職員課と実施方法の検討を行った。	・広報等を通じて、制度の周知を行った。 ・保護司会及び横浜保護観察所と、雇用対象となる者の選定について協議を行った。	・7～9月に1名雇用した。	・9月に1名雇用した。			
		下期実績 ・先進市を視察すると共に、横浜保護観察所との調整を行った。 ・鎌倉地区保護司会と保護観察対象者の就労支援に関する協定を締結した。	・保護司会及び職員課と、雇用候補者1名の受け入れについて協議を行った。	・雇用した1名に関し、保護司会に状況報告及び課題の確認を行った。				
37	外国籍市民等に対する支援 ・外国籍市民等が不便なく暮らすことができるよう、市の施策や各種行政手続について、翻訳ツールをインストールしたタブレット端末の活用・拡充を図るなど、多言語化による情報発信を進めていく。	予定 窓口対応用タブレット端末の活用と拡充 多言語化による情報発信の推進	窓口対応用タブレット端末の活用と拡充 多言語化による情報発信の推進	窓口対応用タブレット端末の活用と拡充 多言語化による情報発信の推進	窓口対応用タブレット端末の活用と拡充 多言語化による情報発信の推進	外国籍市民等が暮らしやすい行政運営を実現する。	・市民課に翻訳端末を設置した。 ・タブレット端末のアプリ及び翻訳端末を用いた多言語対応窓口の運用を開始した。	行政経営課
		上期実績 ・活用状況整理を行った。 ・情報発信の推進方法を検討した。	・タブレット端末のアプリ及び翻訳端末を用いた多言語対応窓口の運用	・タブレット端末のアプリ及び翻訳端末を用いた多言語対応窓口の運用	・タブレット端末のアプリ及び翻訳端末を用いた多言語対応窓口の運用			
		下期実績 ・市民課への翻訳端末（寄付物品）の設置 ・タブレット端末等を利用した多言語化の検討	・タブレット端末のアプリ及び翻訳端末を用いた多言語対応窓口の運用	・タブレット端末のアプリ及び翻訳端末を用いた多言語対応窓口の運用				

鎌倉市の福祉政策～共生社会実現に向けて～

	取組内容	平成30年度取組予定及び実績	令和元年度取組予定及び実績	令和2年度取組予定及び実績	令和3年度取組予定及び実績	成果内容	取組実績	担当課
38	総合的な介護予防や健康対策の推進 健康づくりに関するアプリ、専用サイト、ポイント制度の運用【ICT活用健康づくり事業の中で展開】 「鎌倉市健康づくり計画」の推進	予定 ○健康づくりに関するアプリ、専用サイト、ポイント制度の運用、健康経営の推進【ICT活用健康づくり事業の中で展開】 ・市内事業者への利用拡大 ・スポーツ課イベントとの連携等 ○「鎌倉市健康づくり計画」の推進 上期実績 ・ポイント制度では、事業者参加に向けて、委託先と調整を行った。また、スポーツ課と連携して参加者拡大に向けた周知を強化するとともに、9月末に第1回抽選会を実施した。 ・健康経営会議の開催について、検討を行った。 ・各種イベント等の場を利用して、健康づくり計画の普及・啓発に取組んだ。 下期実績 ・事業者参加をスタートし、商工会報等を利用して、参加を呼びかけた。 ・スポーツ課のイベントをポイント付与対象イベントとする等連携を図るとともに、3月末に第2回抽選会を実施した。 ・3月末に健康経営会議を開催し、健康経営の普及・啓発を図った。 ・各種イベント等の場を利用して、健康づくり計画の普及・啓発に取組んだ。	○健康づくりに関するアプリ、専用サイト、ポイント制度の運用、健康経営の推進【ICT活用健康づくり事業の中で展開】 ・市内事業者への利用拡大 ・スポーツ課イベントとの連携等 ○「鎌倉市健康づくり計画」の推進 ・事業者参加を推進すべく、市内企業に呼びかけを行った。また、スポーツ課イベント参加者にポイントを付与する等、双方の事業の連携強化を図った。 ・ポイント制度では、9月に第3回抽選会を実施した。 ・各種イベント等の場を利用して、健康づくり計画の普及・啓発に取組んだ。	健康づくりに関する専用サイト かまくらヘルシーポイントの運用効果分析評価 ・ポイント制度では、WEBイベントを実施することで、コロナ禍における健康づくり活動への取り組みを推進した。 ・8月に第5回抽選会を実施した。9月をもって事業を終了した。参加者は4,000人を超えたが、アクティブ率は20%弱にとどまった。	新しい健康ポイント事業の運用開始 ・令和3年6月から運用を開始し、8月末現在で1,492人が登録した。定着率(前月までの登録者のうち、今月アプリを起動した登録者の比率)は84.4%となり、多くの登録者が継続して利用している結果となった。	アプリのダウンロード数6,000(平成30年度末)。健診受診率の向上。健康寿命が延伸する。	・平成29年度から令和2年9月までICT活用健康づくり支援事業を実施した。参加者は4,000人を超えたが目標としていたアプリのダウンロード数6,000には達しなかったため、令和3年度から新しい事業者とICT活用健康づくり支援事業を展開していくこととしており、更なる利用者の増加に努めていく。	市民健康課
39	職員の働き方改革の推進 価値観の多様化やライフスタイルの変化に合わせた働き方の検討として、任期付短時間勤務職員の導入、会計年度任用職員の創設等、多様な雇用形態を検討し、職員のワークライフバランスの確保を目指す。	予定 平成29年度に実施したゆう活の試行等のさらなる取組 任期付短時間勤務職員の採用試験の実施 会計年度任用職員制度の構築 上期実績 ・ゆう活の試行を全職場に拡大して実施した。 ・任期付短時間勤務職員の採用試験を実施(7月採用)した。 ・全庁向けに非常勤職員及び臨時的任用職員の配置状況の実態調査を実施した。 ・会計年度任用職員制度の構築に向けた作業を実施した。 下期実績 ・任期付短時間勤務職員の採用試験を実施(平成31年4月採用) ・会計年度任用職員制度の構築に向けた作業を実施した。	任期付短時間勤務職員及び会計年度任用職員等の採用試験又は選考等の実施 ・ゆう活に選出勤務を加えた時差勤務の試行を実施 ・任期付短時間勤務職員の採用試験を実施(8月採用) ・会計年度任用職員制度移行に係る各条例を制定 ・会計年度任用職員制度構築作業を進めるとともに、庁内周知のため説明会を実施した ・時差勤務年間導入に向けた組合との協議開始 ・任期付短時間勤務職員の採用試験を実施(令和2年4月採用) ・会計年度任用職員の採用試験を実施した	障害者活躍推進計画を策定し、障害者の活躍の場の拡大のための取組を実施 会計年度任用職員等の採用試験等の実施 ・時差勤務年間導入に向けた組合との協議実施中 ・障害者活躍推進計画を策定し、採用試験等において障害者採用を設け、働き方における多様性の提供を行った ・会計年度任用職員の採用試験を実施(8月及び11月採用) ・コロナ禍における時差勤務、振替勤務、在宅勤務等の推奨及び年休の取得促進を行った ・障害者活躍推進計画に基づき、障害者職業生活相談員を選任し、障害者である職員からの相談体制の整備を行った ・任期付短時間勤務職員の採用試験を実施(令和3年4月採用) ・会計年度任用職員の採用試験を実施した	採用及び労務管理 ・コロナ禍における時差勤務、振替勤務、在宅勤務等の推奨及び年休の取得促進を行った ・障害者職業生活相談員による相談体制を周知した ・任期付短時間勤務職員の採用試験を実施(令和4年4月採用) ・会計年度任用職員の採用試験を実施(8月採用)	多様な働き方の導入等により、職員のワークライフバランスの適正化を図る。	・ゆう活の実施や時差勤務の施行と共に、時差勤務の年間導入に向け協議を進めた。 ・会計年度任用職員制度移行に係る条例を制定し、令和元年度には会計年度任用職員の採用試験を実施した。 ・障害者活躍推進計画を策定し、採用試験等において障害者採用を設けた。 ・障害者職業生活相談員を選任し、相談体制の整備を行った。	職員課
40	骨髄ドナー移植支援事業の推進 鎌倉市骨髄等移植ドナー支援事業助成金交付要綱(平成30年4月1日施行)を制定し、平成30年度予算に「骨髄・末梢血管細胞提供者補助金(個人)(企業)」を計上する。	予定 ・要綱を制定する。 ・市民等に事業を周知する。 上期実績 ・要綱を制定し、市HPや窓口等で事業の周知を図った。 ・上期の補助実績はなかった。 下期実績 ・市HPや窓口等で事業の周知を図った。 ・下期実績は0件。	市HPや窓口等で事業の周知を図った。 ・上期実績は0件。 ・市HPや窓口等で事業の周知を図った。 ・下期実績は0件。	市HPや窓口等で事業の周知を図った。 ・上期実績は1件。 ・市HPや窓口等で事業の周知を図った。 ・下期実績は0件。	市HPや窓口等で事業の周知を図った。 ・上期実績は0件。	要綱を制定し、助成金交付体制を構築した。	・要綱を制定し、HPや窓口で事業の周知を図った。	市民健康課

鎌倉市の福祉政策～共生社会実現に向けて～

	取組内容	平成30年度取組予定及び実績	令和元年度取組予定及び実績	令和2年度取組予定及び実績	令和3年度取組予定及び実績	成果内容	取組実績	担当課
41	ダブルケア対策の推進 ・要支援、要介護認定者（平成29年10月1日現在10,182人）の家族や親族に対して、ダブルケアの現状や負担状況（精神的・体力的・経済的）、必要な支援策等（相談窓口・集う場所・手引き）についてアンケート調査し、実態とニーズを把握する。 ・事態とニーズをもとに相談窓口の設置等、必要な支援策を検討し実施していく。 ・ダブルケアのサポーターを増やすため、サポーター養成講座を実施する。	予定 ・ダブルケアに関するアンケート調査実施	・高齢者保健福祉計画アンケート調査実施	・ダブルケアに関する施策検討	・地域包括支援センターの相談窓口を通じた実態把握の継続	ダブルケアの支援策を推進することで、ダブルケアを担う方の負担軽減につながる。	・平成30年度及び令和元年度にダブルケアに関するアンケートを実施した。 ・子育て支援センター、地域包括支援センターに対し研修を実施した。 ・アンケート調査結果や地域包括支援センターへの確認結果から、ダブルケアの事例はほぼなかったことから、今後も地域包括支援センターの相談窓口を通じて引き続き実態把握に努めることとした。	高齢者いきいき課
上期実績	・10月のアンケート調査業務委託の入札に向けて仕様書等の検討を行った。 ・地域包括支援センター及び子育て支援センターに対し、それぞれの業務等について研修を行うための内容調整を行った。	・高齢者保健福祉計画アンケート調査内容の検討実施。	・新型コロナウイルスの影響により、地域包括支援センター等における研修会の実施を見送った。	・前年度に引き続き地域包括支援センターの相談窓口を通じて実態把握に努めた。				
下期実績	・12月から1月にかけてアンケート調査を実施し、調査結果を取りまとめた。 ・1月に子育て支援センター、2月に地域包括支援センターに対して研修実施。	・高齢者保健福祉計画アンケート調査実施。	・以前のアンケート調査や地域包括支援センターへの確認等の結果、高齢者介護と関連したダブルケアの事例はほぼなかったことから、地域包括支援センターの相談窓口を通じて引き続き実態把握に努めた。					
42	死生観やライフスタイルについて考える機会の創出 ①ライフスタイルや死生観を考えるツールとして、エンディングノートを作成し、希望者に配布する。 ②原則、ひとり暮らしで近親者がおらず、本人死亡後の対応に困難をきたすことが予測される65歳以上の方を対象（生活保護受給者は除く）に、エンディングサポートプラン事業を行う。	予定 ＜①について＞ 6,000冊作成し、配布する。 ・ノートの啓蒙、普及等に向けた講演会の実施。 ＜②について＞ ・事業計画策定 ・葬儀社との協議調整 ・パンフレット作成	＜①について＞ ・1,000冊作成し、配布する。 ・ノートの啓蒙、普及等に向けた講演会の実施。 ＜②について＞ ・市民への葬儀社との合同説明会 ・パンフレット配布 ・事業実施	＜①について＞ ・1,000冊作成し、配布する。 ・ノートの啓蒙、普及等に向けた講演会の実施。 ＜②について＞ ・市民への葬儀社との合同説明会 ・パンフレット配布 ・事業実施	＜①について＞ ・前年度までの配布状況に基づき作成し、配布する。 ・ノートの啓蒙、普及等に向けた講演会の実施。 ＜②について＞ ・市民への葬儀社との合同説明会 ・パンフレット配布 ・事業実施	市民が自身のライフスタイルや、死生観について考える機会となり、自分らしい人生の最期を迎えることができるようになる。	・毎年約6,000冊のエンディングノートを作成し配布した。 ・平成30年度にはみらいふる鎌倉と共にノートの使い方のセミナーを開催した。 ・エンディングサポートプラン事業を令和元年9月に開始した。	高齢者いきいき課
上期実績	＜①について＞ ・6,500冊作成し、概ね65歳以上の高齢者を対象に、約5,800冊配布した。 ・みらいふる鎌倉と共にノートの使い方のセミナーを開催した。 ＜②について＞葬儀社3者と協議した。	＜①について＞ ・ノート6,000冊作成し、概ね65歳以上の高齢者を対象に、約5,000冊配布。 ＜②について＞ 令和元年9月サポートプラン事業を開始。市内葬祭業者等12者と協議した。	＜①について＞ ・ノート6,900冊作成し、概ね65歳以上の高齢者を対象に、約3,500冊配布。 ＜②について＞ 講演会、説明会はコロナウイルスの影響により未実施。 ・パンフレット等は窓口、包括支援センター、民生委員等を通じて配布。	＜①について＞ ・ノートの作成見直しを検討。 講演会等はコロナウイルスの影響により未実施。 ＜②について＞ ・パンフレット等は窓口、包括支援センター、民生委員等を通じて配布。				
下期実績	＜①について＞ ・作成したノートはほぼ配布済み。 ・ノートの活用に関して講演会を実施した。（参加者138名） ＜②について＞ ・納骨等に関して寺院と協議した。 ・ノートを活用していくこととした。	＜①について＞ ・作成したノートはほぼ配布済み。 ・ノート・終活情報登録・プランサポートを合わせたセミナーを実施した。（参加者105名） ＜②について＞ ・市内葬祭業者等7者と協定を締結。 ・パンフレット2,000部作製	＜①について＞ ・作成したノートは、概ね65歳以上の高齢者を対象に、約2,000冊配布。 ・講演会等はコロナウイルスの影響により未実施。 ＜②について＞ 講演会、説明会はコロナウイルスの影響により未実施。 ・パンフレット等は窓口、包括支援センター、民生委員等を通じて配布。					
43	既存の法律制度に捉われない共生型の施設・取り組みの推進 高齢者、障害児者、子どもと地域住民との交流や相互理解活動など、共生社会構築、推進に資する活動に対し、支援を行う。また、共生型施設のあり方についても検討を行う。	予定 ***** （令和元年度からの取組を予定）	・制度内容設計 ・共生型施設のあり方検討	・事業実施 ・共生型施設のあり方検討	_____	地域における共生型の取組が活発になり、社会資源の有効活用ができる。	・共生型サービスを実施する施設については、「第6期鎌倉市障害福祉サービス計画」及び「第8期鎌倉市高齢者保健計画」の中において整理し、進めていくこととした。	地域共生課
上期実績	*****	・他自治体の事例研究を行った。 ・制度内容の検討を行った。	・共生型施設のあり方検討	_____				
下期実績	*****	・他自治体の事例研究を行った。 ・制度内容の検討を行った。	・共生型サービスを実施する施設については、「第6期鎌倉市障害福祉サービス計画」及び「第8期鎌倉市高齢者保健計画」の中において整理することとした。					
44	地域福祉・医療産業クラスターの推進 ・地域の資源を活用して創業する事業を商工業元氣アップ事業として認定し、事業に要する経費の一部を補助する。 ・中小企業融資（創業資金）を実施する。	予定 ・商工業元氣アップ事業（創業部門）の実施 ・中小企業融資（創業資金）の実施	・商工業元氣アップ事業（創業部門）の実施 ・中小企業融資（創業資金）の実施	・商工業元氣アップ事業（創業部門）の実施 （新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止） ・中小企業融資（創業資金）の実施	・商工業元氣アップ事業（創業部門）の実施 ・中小企業融資（創業資金）の実施	事業者の創業	・商工業元氣アップ事業及び中小企業融資を実施した。	商工課
上期実績	・8月に選定委員会を開催したが、商工業元氣アップ事業（創業部門）として選定される事業はなかった。 ・中小企業融資（創業資金）事業を実施したが、利用者はなかった。	・8月に選定委員会を実施したが、商工業元氣アップ事業（創業部門）として選定される事業はなかった。 ・中小企業融資（創業資金）の実施をし、2件の利用があった。	・商工業元氣アップ事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により予算が凍結され、事業中止となった。 ・中小企業融資（創業資金）の実施をし、1件の利用があった。	・8月に選定委員会を実施し、商工業元氣アップ事業（創業部門）として、1事業が認定された。				
下期実績	・中小企業融資（創業資金）の実施をし、1件の利用があった。	・中小企業融資（創業資金）の実施をしたが、利用者はなかった。	・中小企業融資（創業資金）の実施をしたが、利用者はなかった。					

鎌倉市の福祉政策～共生社会実現に向けて～

	取組内容	平成30年度取組予定及び実績		令和元年度取組予定及び実績	令和2年度取組予定及び実績	令和3年度取組予定及び実績	成果内容	取組実績	担当課
45	福祉・医療シェアリングエコノミーの推進 空き家の福祉的活用促進のための制度を検討する。ICTなどで、市内の社会資源を活用しあえる仕組みを構築する。	予定	・空き家・空き店舗活用制度の課題、問題点等把握 ・シェアリングエコノミー先進事例等の把握と本市での可能性の検討	・鎌倉市空家等対策計画に基づく空家等利活用の取り組みの中で、本市が空き家対策に関する協定を締結した不動産取引等に関連する7団体と連携した福祉的な視点での空家活用について検討する。 ・本市での社会資源を活用しあえる仕組みを検討	・鎌倉市空家等対策計画に基づく空家等利活用の取り組みの中で、本市が空き家対策に関する協定を締結した不動産取引等に関連する7団体と連携した福祉的な視点での空家活用について検討する。 ・本市での社会資源を活用しあえる仕組みを検討、実施	—	地域資源の活用により、諸々の福祉課題の解決が図られる。	・社会福祉法人所有の乗用車（バス・ワゴン車）による外出支援を実施した。 ・既に地域住民に開放されている地域の居場所、介護教室を実施した。	福祉総務課
		上期実績	シェアリングエコノミーの事例等についての他市事例等について調査を行った。	・住宅課と協議のうえ、鎌倉市空家等対策計画の中で進める空家対策に福祉的視点も取り入れながら空家活用を検討することとした。	・住宅課と協議を行い、事業実施の方針について検討を進めた。 ・本市の空き家等の活用についてシェアリングエコノミーの視点から、不動産業者等にヒアリングを行い、事業の可能性について検討を行った。	—			
		下期実績	地域における住民相互の見守り体制や、生活課題に対する相談体制構築の一助となる居場所づくり活動への支援として、市民及び市民活動団体が玉縄交流センターの会議室を一時利用できるよう要綱を制定した。	・住宅課担当者と打ち合わせを3回行い、事業の方針について検討を進めた。	・不動産事業者等へのヒアリングの結果、市内の空き家は福祉的利活用には不向きであるとの結論を得たため、不動産事業者等を通じた事業構築は白紙とした。 ・本市の社会資源を活用しあえる仕組みとして、社会福祉法人所有の乗用車（バス・ワゴン車）による外出支援と、既に地域住民に開放されている地域の居場所での介護教室の実施を進めた。				
46	介護・医療制度の創造的破壊 制度上の課題を調査するとともに、将来、介護を必要とする生活にならないように、医療の疾病状況などの情報を提供し、介護予防を兼ねた市民の健康づくりの意識の醸成と支援を行うことにより、介護×医療の連携推進を図る。	予定	・介護予防支援保健指導プログラムの策定に向けた検討 ・他市町村の状況を調べ、鎌倉市で取組可能な方法を模索していく。	・介護予防支援保健指導プログラムの策定に向けた検討 ・介護予防支援に向けた医療データ（国保KDB）分析委託の予算を確保	・介護予防支援に向けた医療（国保KDB）データ分析及び保健指導プログラムの策定 ・次年度の保健師の増員募集をかける	・保健師1名を増員し、医療データ分析による保健指導の開始	介護予防支援保健指導プログラムの充実	・令和3年4月から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組として、後期高齢者医療保険被保険者の健診結果データの分析を開始した。	市民健康課
		上期実績	30年3月に策定されたデータヘルス計画の結果から、将来介護予防に寄与する取組等について検討した。	・令和2年4月から高齢者の保健事業と介護の一体的な実施が推進されるため庁内関係課で検討会を実施し、医療・介護データを分析し地域の健康課題を把握する医療専門職の配置の予算要求や国保KDBデータの閲覧申請準備等を行った。	・令和3年4月から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を開始するため、事業内容の検討、保健師増員要求を行った。	令和3年4月から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を開始し、情報収集、事業内容の検討、データ分析の準備を行った。			
		下期実績	先進市の状況を、本市が目指している施策と比較検討するなど調査し、内容を分析して、今後視察するなどの事業の方向性を定めた。	・実施にあたり諸課題解決を図るため、令和2年4月から令和3年4月に実施を繰り下げ（後期高齢者医療広域連合へのエントリー申込みは令和2年度中）、高齢者の保健事業と介護の一体的な実施を目指し、諸課題の整理や解決に向けた検討を庁内関係課かいで協議を行った。また実施主体課を市民健康課とし、高齢者いらいを課介護担当及び保険年金課で連携協力することで体制構築をした。	令和3年4月から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を開始するため、事業内容の検討を行った（保健師増員は不可）。				

鎌倉市の福祉政策～共生社会実現に向けて～

	取組内容	平成30年度取組予定及び実績	令和元年度取組予定及び実績	令和2年度取組予定及び実績	令和3年度取組予定及び実績	成果内容	取組実績	担当課
47	パブリテックによる介護・福祉・医療の効率化 全庁的な事務改善の視点から、介護・福祉・医療に関する行政事務についてもICT(Information and Communication Technology＝情報通信技術)活用の方角性を検討し、RPA(Robotic Process Automation＝ロボットによる業務自動化)の導入を推進する。	予定 ・現行業務ヒアリング調査及びBPR手法による業務分析 ・ICT活用の方向性検討及び効果の試算 ・RPAの試行的導入と業務改善効果の評価・検証 上期実績 ・現行業務ヒアリング調査に向けたアンケートを調査担当課に実施した。 下期実績 ・RPAの導入に向け、原課ヒアリング調査及び一部業務において、試行・検証を行った。 ・行政事務におけるICT活用の方向性を検討した。	・導入可能な業務へのRPAの導入(順次)	・導入可能な業務へのRPAの導入(順次) ・介護事業者向け手続きガイドの導入・運用	・導入可能な業務へのRPAの導入(順次) ・介護事業者向け手続きガイドの運用	RPAの導入により、業務改善が図られ、介護・福祉・医療に関する行政事務の効率化が進む。	・令和元年度にRPA活用支援業務委託等に関する契約を締結し、4事業にRPAを導入した。 ・介護事業者向け手続きガイドをリリースし運用した。	行政経営課
48	福祉・医療政策の常時更新体制の整備 ・先進的な取組の視察、情報収集 ・(仮)福祉課題検討会議の設置 ・課題の検討と施策化	予定 ・先進的な取組の視察、情報収集 ・(仮)福祉課題検討会議での課題検討と施策化推進 ・情報発信 ・サミット準備 上期実績 ・先進的な取組の情報収集を行った。 下期実績 ・先進的な取組の情報収集を行った	・先進的な取組の視察、情報収集 ・(仮)福祉課題検討会議での課題検討と施策化推進 ・情報発信 ・サミット ・先進的な取組の視察、情報収集を行った。 ・検討会議での課題検討を行った。 ・サミット開催準備を行った。 ・先進的な取組の情報収集を行った。 ・検討会議での課題検討を行った。 ・サミット開催準備を行った。	・先進的な取組の視察、情報収集 ・(仮)福祉課題検討会議での課題検討と施策化推進 ・情報発信 ・サミット ・コロナ禍によりサミット延期。 ・コロナ禍により視察等中止。 ・広報紙、SNS等を用いて共生社会への取組を発信。 ・コロナ禍によりサミット延期。 ・コロナ禍により視察等中止。 ・広報紙、SNS、市ホームページ及び地下道ギャラリーを通じて共生社会への取組を発信。	・先進的な取組の視察、情報収集 ・(仮)福祉課題検討会議での課題検討と施策化推進 ・情報発信 ・サミットの開催準備を行った。 ・広報紙、SNS、市ホームページを通じて共生社会への取組を発信した。 ・包括的支援体制の構築に向けて検討を行った。	地域福祉・医療等にかかる先進的な取組みについて、情報収集し、検討・施策化することで、共生社会の実現に寄与する。	・地域福祉、医療等にかかる先進的な取組みの情報を踏まえ、相談支援体制の強化のため、包括的支援体制推進事業の内容を見直し施策化した。 ・鎌倉から共生社会の情報を発信するために、R3.11に全国共生サミットを実施する。	地域共生課